

令和 7 年度高知県森林境界明確化支援委託業務
公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
企画提案書表紙	A 4 縦、1 枚まで（様式 1）	正本 1 部、副本 5 部
企業概要・提案内容総括	A 4 縦、制限なし（様式 2）	
提案内容	任意様式、制限なし	
業務執行体制図	任意様式、1 枚まで	
業務スケジュール	任意様式、1 枚まで	
経費見積書	A 4 縦、各 1 枚まで（様式 3）	
その他参考資料	任意様式、制限なし	

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 5 時必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号

高知県林業振興・環境部森づくり推進課（担当：三平、森本、山内）

TEL088-821-4574

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

（1）事業の目的

リモートセンシング技術の活用によって、境界明確化事業や国土調査の基礎資料として利用を期待する「森林境界推定図」を作成し、市町村が行う森林経営管理事業、林業事業体が行う施業集約化の取り組みの推進につなげる。

（2）事業の内容

別添各仕様書のとおり

(3) 見積限度額及び見積対象経費

① 見積限度額

各 12,579,600 円以内（消費税額及び地方消費税額を含む。）

② 見積対象経費

6（2）を実施するために必要な経費

(4) 特に提案を求めるポイント

① 基本的な考え方

高知県が整理してきたリモートセンシング成果及び新旧技術の活用によって、境界明確化事業や国土調査の基礎資料としての利用を期待する「森林境界推定図」を作成し、市町村が行う森林経営管理事業、林業事業体が行う施業集約化の取り組みの推進につなげる。

② 森林境界推定図の作成

以下の重要な項目を踏まえて提案してください。

・ 具体的な工程

森林境界の推定に関する業務を行う上で、精度の高いデータ作成のための要点をしっかりと把握し、精度を高めるための工程・手順が整理されていること。

・ 仕様を超える取組

仕様を超える取組について、現地確認・地元精通者への聞き取り以外で、精度の向上が期待できる手法の提案があること。

・ 推定困難な場合の対応

どういった場合に推定が困難であるか説明しており、かつ、その際の効果的な対応手法の提示があること。

・ 効率的な進め方

精度を高めるための業務の手順を押さえつつ、より多くの面積・筆数を効率的に進める手順が示されていること。

③ 成果の利活用

以下の重要な項目を踏まえて提案してください。

・ 実務の分析・理解

市町村の森林経営管理事業、林業事業体の施業集約化の取り組み等、森林境界推定図を実務において利活用する関係者の業務実態を分析し、理解していると認められること。

・ 成果の扱いやすさ

専門性のない職員が成果を扱う場合に、成果を扱いやすくする工夫が具体的に示されていること。

・ 利活用にあたっての支援

市町村や林業事業体における成果の利活用を想定し、的確なフォローが示されていること。

7 企画提案書の編纂方法

様式は、下記の順により編纂してください。なお、様式の指定のないものはA 4縦又はA 3によることとし、A 3を使用する場合は折ってA 4の大きさにしてください。

- (1) 企画提案書表紙
- (2) 企業概要・提案内容総括
- (3) 提案内容（上記6（2）に係る提案内容）
- (4) 業務執行体制図
- (5) 業務スケジュール
- (6) 経費見積書
- (7) その他参考資料

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案は1者各業務共通の1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- (4) 委託業務の実施に際して企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。提案があった規格は、変更・調整して採用する必要があることをご了承ください。